

平成 21 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名：株式会社電通
（コード：4324 東証第 1 部）
代表者名：代表取締役社長 高嶋 達佳
問合せ先：広報室室長 小林 光二
（T E L：03-6216-8041）

株式会社サイバー・コミュニケーションズの株券等に対する公開買付けの開始
に関するお知らせの訂正及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ

当社は、株式会社サイバー・コミュニケーションズ（コード番号：4788 東証マザーズ、以下、「対象者」といいます。）の株券等の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に関し、金融商品取引法第 27 条の 8 第 1 項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を平成 21 年 2 月 17 日付で関東財務局に提出いたしました。

これに伴い、平成 21 年 1 月 30 日付の「株式会社サイバー・コミュニケーションズの株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び平成 21 年 2 月 2 日付の公開買付開始公告の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。

なお、この訂正は、当社の特別関係者の株券等の所有状況等に関する記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、これを訂正したものであり、買付条件等に変更はございません。

記

1. 訂正の内容

平成 21 年 1 月 30 日付の「株式会社サイバー・コミュニケーションズの株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

2. 買付け等の概要

（6）買付け等による株券等所有割合の異動
（訂正前）

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	244,800 個	（買付け等前における株券等所有割合 47.49%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	<u>3,169</u> 個	（買付け等前における株券等所有割合 <u>0.61</u> %）
買付予定の株券等に 係 る 議 決 権 の 数	282,078 個	（買付け等後における株券等所有割合 100.00%）
対象者の総株主等の議決権の数	515,444 個	

< 中略 >

(注2)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に
 係る議決権の数の合計（潜在株券等に係る議決権の数2,897個を含みます。）を記載しております。な
 お、特別関係者の所有株券等（ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。）も本公開買付けの対象
 としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「買付け等前における特別
 関係者の所有株券等に係る議決権の数」は分子に加算しておりません。

<後略>

(訂正後)

買付け等前における公開買付者 の所有株券等に係る議決権の数	244,800 個	(買付け等前における株券等所有割合 47.49%)
買付け等前における特別関係者 の所有株券等に係る議決権の数	9,844個	(買付け等前における株券等所有割合 1.91%)
買付予定の株券等に 係る議決権の数	282,078 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	515,444 個	

<中略>

(注2)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に
 係る議決権の数の合計（潜在株券等に係る議決権の数6,642個を含みます。）を記載しております。な
 お、特別関係者の所有株券等（ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。）も本公開買付けの対象
 としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「買付け等前における特別
 関係者の所有株券等に係る議決権の数」は分子に加算しておりません。

<後略>

2. 公開買付開始公告の訂正の公表

平成 21 年 2 月 2 日付の公開買付開始公告を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には
 下線を付しております。

2. 公開買付けの内容

(7) 公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の
 株券等所有割合並びにこれらの合計

(訂正前)

公開買付者 47.49% 特別関係者 0.61% 合計 48.11%

<後略>

(訂正後)

公開買付者 47.49% 特別関係者 1.91% 合計 49.40%

<後略>

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けに関する訂正内容を一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書（この訂正事項分を含みます。）をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国又は地域においては、本プレスリリース又はその訳文を受領されても、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。

以 上